

地域に暮らす外国人への 国内外の取り組み事例

日本に暮らす在留外国人は年々増加しており、それに伴い、地域社会や行政に求められる対応も多様化している。世界各国でも、外国人住民の言語や文化の違いを踏まえた住民サービス、情報提供、地域との関係づくりなど、外国人住民との共生に向けたさまざまな取り組みが見られる。本特集では、地域の多様な住民に対応するための施策や方向性を検討する一助として、国内外の取り組みを紹介する。

なお、本特集で取り上げる事例は、地域に暮らす外国にルーツを持つ住民向けであるが、それぞれの国や地域、または制度や出典によって用語が異なることを踏まえ、本文中では「在留外国人」「移民人口」など、各文脈に即した表現を用いている。
〔(一財)自治体国際化協会シドニー事務所〕

1

日本の状況とオーストラリアの自治体における 取り組み事例

(一財)自治体国際化協会シドニー事務所

日本の状況

出入国在留管理庁によると、2025年6月末時点の日本の在留外国人数は395万6,619人で、過去最高を更新した。

順位	国籍・地域	在留外国人数 (人)	構成比率 (%)	順位	在留資格	在留外国人数 (人)	構成比率 (%)
1	中国	900,738	22.8	1	永住者	932,090	23.6
2	ベトナム	660,483	16.7	2	技術・人文知識・国際業務	458,109	11.6
3	韓国	409,584	10.4	3	技能実習	449,432	11.4
4	フィリピン	349,714	8.8	4	留学	435,203	11
5	ネパール	273,229	6.9	5	特定技能	336,196	8.5
6	インドネシア	230,689	5.8				

2025年6月末時点の在留外国人数
(出入国在留管理庁公表「令和7年6月末現在における在留外国人数について」から作成)

こうした中、政府においては、2025年11月4日、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議が設置された。同関係閣僚会議のもとでは、外国

人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議も設置され、2026年1月14日には同有識者会議による意見書が提出されたところである。そのうえで、2026年1月23日には、同関係閣僚会議において、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策が取りまとめられた。

この対応策では、「基本的な考え方」の中で、有識者会議意見書において示された「秩序は社会の土台、多様性は社会の力であり、この両者を両立させることが、真の秩序ある共生社会の道であると考えられる」との点に十分留意する必要がある、としている。

そのうえで、我が国が目指すのは「国民・外国人の双方が安全・安心に生活し、ともに繁栄する社会であることを明確にしておく必要がある」としたうえで、秩序という視点に基づく取り組みと、従来から進めてきた外国人の受入れ環境に向けた取り組みの両者を着実に進めていくことで、秩序ある共生社会の実現を目指していく、

としている。

こうした基本的な考え方のもと、地方自治体に関係が深いと考えられる「外国人が日本社会に円滑に適應するための取り組み」として、以下のような取り組みを掲げている。

第一には、日本語教育の充実である。来日前、大人（労働者）に対するもの、大人（生活者）に対するもの、子どもに対するもの、それぞれに分けて整理されている。また、日本語教育が一層必要とされる中、日本語教師の養成・研修および社会的地位の向上についても言及されている。

第二には、受け入れ環境整備である。在留外国人に対して情報提供や相談対応を行う一元的相談窓口を設置・運営している地方自治体への支援の一層の充実、国と地方自治体の連携強化が掲げられている。

第三には、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化である。多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信を進めるとともに、上述の一元的相談窓口における通訳の配置・多言語翻訳アプリの導入による11言語以上での多言語対応などの相談体制の整備・拡充への財政的支援を行うほか、外国人在留支援センター（FRESC）型の相談窓口の地方展開など相談窓口などの体制整備を検討することとされている。

第四には、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援である。乳幼児期・学齢期の外国人児童生徒などに対する教育、青壮年期の就労・定着に関する支援、高齢期の実態把握などが掲げられている。そのうえで、ライフステージに共通する取り組みとして、生活をする上でより重要な分野である医療・保健・防災などの分野における、母国語による情報提供や相談対応などの必要性があげられている。

その他、秩序ある共生社会の実現に向けた日本社会の意識醸成、情報収集や関係機関間の連携、環境整備にあたって地方自治体の負担が増加していることを踏まえた支援策の拡充などが掲げられている。

我が国においては、近年、以上のような動向が見られるところ、以降において、地域に暮らす外国人への国内外の取り組み事例を紹介する。

国際的な動向

2024年の国連データによると、最も移民人口が多い

国は米国であり、その人数は5,200万人以上に上る。また、シンガポールは、人口のおよそ半数が移民である。

各国での移民や外国人の定義が異なるため、単純な人数比較には留意が必要だが、各国では、それぞれの歴史的背景や実態に応じて、外国人の受け入れや共生に関するさまざまな取り組みを行っている。

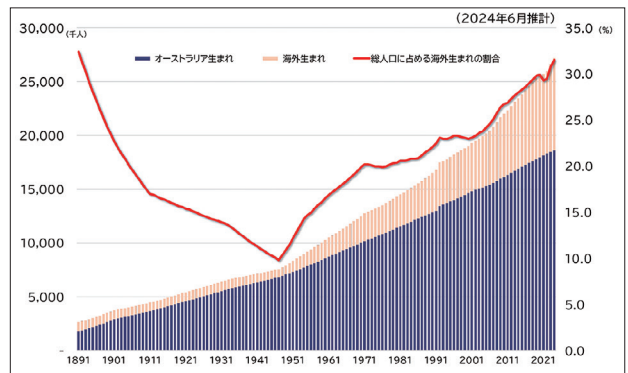
順位	国	2024年			1990年		
		移民人数 (万人)	人口 (万人)	移民比率 (%)	移民人数 (万人)	人口 (万人)	移民比率 (%)
1	米国	5,238	34,543	15.2	2,327	25,337	9.2
2	ドイツ	1,675	8,455	19.8	696	7,971	8.7
3	サウジアラビア	1,368	3,396	40.3	448	1,064	42.1
4	英国	1,185	6,914	17.1	366	5,737	6.4
5	フランス	919	6,655	13.8	589	5,699	10.3
6	スペイン	887	4,791	18.5	81	3,908	2.1
7	カナダ	881	3,974	22.2	425	2,779	15.3
8	アラブ首長国連邦	816	1,103	74.0	130	190	68.6
9	オーストラリア	811	2,671	30.4	399	1,713	23.3
19	日本	341	12,375	2.8	105	12,340	0.9
27	シンガポール	284	583	48.7	73	304	24.0

2024年時点での世界の移民人口ランキング (United Nations [International Migrant Stock 2024: Destination] から作成)
 ※本データにおける「移民 (Migrant)」の数値の定義は国によって異なる。

オーストラリアの状況

多国籍国家であるオーストラリアでは、人口の31.5%が海外生まれであり、両親のどちらか（もしくは両方）が海外生まれの方を含めると、その割合は51.5%に上る。

豪州の公用語は英語だが、人口の22.8%が家庭において英語以外の言語を使用している。英語以外で使用されている言語としては、中国語（北京語）が全人口の2.7%を占め、アラビア語（1.4%）、ベトナム語（1.3%）と続く。



豪州の国内外出生者数の推移 (豪州政府統計局 (ABS) 「Australia's population by country of birth」 から作成)

移民に関する行政機関の役割としては、連邦政府は入国管理、市民権付与、定住支援、語学研修の実施などを担い、州・特別地域政府では、公立学校での英語学習機会の提供や公立病院での多言語での診療などを行う。地方自治体においては、英語学習、文化的な行事などへの支援、定住に係る相談業務を行っている。

バーウッド市の取り組み事例

日本や多くの国と同様に、豪州においても、地域によって住民の国籍やルーツに特色が見られる。多文化社会を前提とした自治体行政の対応を理解するための一例として、バーウッド市の取り組みを紹介する。

(1) バーウッド市の概要

シドニー都市圏西部に位置するバーウッド市は、面積約7km²、人口約4万3,300人（2024年時点）の自治体であり、市には110を超える国籍の方が暮らしている。市の人口の約58%が海外生まれ、家庭で英語以外の言語を話す住民は約63%と、豪州で最も言語的に多様性のある自治体の一つである。人口の約33%が中国系のルーツを持ち、これは豪州全体や、市が属するニューサウスウェールズ州と比較しても非常に高い割合となっている。また、ネパールやイタリアにルーツを持つ方も多く居住している。

(2) 文化活動への支援

多様なバックグラウンドを持つ方が多いバーウッド市では、地域コミュニティや文化団体、それらの活動を、助成金やコミュニティ施設の提供により支援している。これにより、市内では、旧正月や中秋節などの、住民のバックグラウンドに由来して開催される多様なイベントや祭り、2012年からはギリシャの祭日を祝う祭



中秋節の祭りで獅子がバーウッド市内を練り歩く様子

りが開催されているほか、2022年には、ネパール人コミュニティによる大規模な祭りがシドニー中心地からバーウッドに開催地を移すなど、多彩な文化が集う場所となっている。

(3) 多文化戦略の策定

市は、地域が抱える課題やニーズを把握するため、住民や地域コミュニティなどへの調査を2022年に実施した。調査はオンラインや対面での実施に加え、文化的・言語的多様性のあるコミュニティへの個別の詳細なインタビューや諮問委員会とのワークショップ形式など多角的に行われた。調査の結果、活気のあるコミュニティが多いことや、多様な食文化に富み、夜間まで営業している飲食店が多いことが、コミュニティの結びつきを強め、地域外の人々を引き付ける要素になっており、市の強みとなっていると評価された。一方、市に対する要望としては、多文化共生に係る行政サービスやプログラムの明瞭化、コミュニティリーダーやボランティアの育成のほか、文化間の理解と尊重を深めるためのコミュニティ間のつながりの強化や、依然として存在する人種差別への対応などが寄せられた。

市は、これらの意見を基に2024年から2028年にかけての多文化戦略と具体的な行動計画を策定した。

市は、多文化都市としての魅力や夜間経済の取り組みが評価され、2025年に国際メディアから「世界で最もクールな街の一つ」として紹介された。今後10年で市の人口が倍増すると見込まれているバーウッド市の今後の動向が注目される。

【参考文献】

- ・ [Burwood Council community snapshot]
- ・ バーウッド市 [Multicultural Burwood Strategy 2024-2028]
- ・ [Culturally diverse communities of Burwood BACKGROUND REPORT]

2

生活言語教育における日豪の取り組み

(一財)自治体国際化協会シドニー事務所 次長 西川 修平 (名古屋派遣) / 調査員 ジョージア・ラムジー

生活言語教育の意義

日本では近年、外国人住民の増加に伴い、外国人住民が行政サービスを利用し、地域社会の一員として生活を営むために必要な言語能力を育成する「生活言語教育」の重要性が高まっている。

多文化共生社会では、生活の基盤となる情報の理解や意思疎通を可能とする生活言語教育は、重要な取り組みの一つである。

本稿では、生活言語教育の分野において、日本とオーストラリアにおける取り組みの概要を紹介するとともに、自治体が関与する施策に着目して整理する。

日本における生活言語教育

日本の自治体では、外国人住民が地域で生活する上で必要な日本語能力を身に付けるための仕組みづくりが進められている。

都道府県や政令指定都市では、「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)などを踏まえ、文部科学省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」などを活用し、地域日本語教育コーディネーターの配置や日本語教室の運営など、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保に取り組んでいる。

2024年末現在、外国人住民の割合が4%を超え、一部地域では11%(港区)を超える愛知県名古屋市では、「第3次名古屋市多文化共生推進プラン」(令和4年3月策定)に基づき、さまざまな施策を実施している。

具体的には、地域国際化協会やボランティア団体と連携し、日本語を母語としない外国人(子どもを含む)を対象に、地域の公共施設などを活用して、買い物や学校生活などの日常生活で必要となる日本語を学ぶ日本語教室を運営している。あわせて、日本語教育機関や、外国人を雇用する事業主、生活支援団体などとともに、外国人住民が地域で安心して生活できる環境づくりを進めている。

また、市立小中学校に在籍する外国人住民の子どもが、

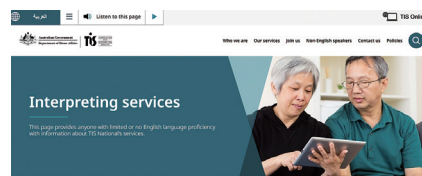
必要な日本語を習得して、日本での生活に適応するとともに、希望する進路・キャリアを選択できるよう、日本語の取得が十分でない学齢期の子どもを対象に基礎的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」や、教科学習に必要な学習言語を指導する「日本語通級指導教室」などを実施している。また、日本語指導が必要な児童・生徒が多く在籍する小中学校へ、児童・生徒の母語と日本語との橋渡しを行う母語学習協力員らを配置し、学校生活への適応や日本語による学習効果が高まるよう支援している。

豪州における生活言語教育

豪州は、継続的に移民を受け入れながら社会が形成されてきた背景から、英語を母語としない住民の存在を前提に、生活言語教育を含む多様な施策が展開されている。特に、多文化主義を国の基本理念の一つとし、住民の多様性を尊重しつつ社会参加を支援する姿勢が重視されている。

豪州の行政機関は、連邦、州、地方自治体の三層構造となっており、生活言語教育については、連邦政府が制度的枠組みの構築や基盤支援を担い、州政府が教育行政および学校教育を所管し、地方自治体は地域の実情に応じて補完的に関与している。

具体的には、連邦政府の内務省が、TIS (Translating and Interpreting Service) と呼ばれる翻訳・通訳サービスを150言語以上で提供し、外国人住民の行政サービスへのアクセスを保証している。



TISウェブサイト(トップページ)

その他、職業訓練学校など、連邦政府が承認した教育機関では、英語能力が一定水準に達していない成人移民を対象に、定住に必要な英語教育を行う「成人移民英語プログラム(Adult Migrant English Program: AMEP)」が無償で実施されている。

また、学齢期の子どもを対象とした取り組みとして、英語を母語としない、または、英語使用に困難を抱える児童・生徒を対象に、「英語追加指導教育（English as an Additional Language / Dialect : EAL/D）」が行われている。これは、通常の教育課程への円滑な参加に向け、学習面だけでなく、学校生活全般への適応についても支援することを目的に実施されている。

なお、先述のとおり、教育行政および学校教育は州政府の所管であり、EAL/Dも各州の教育制度の枠組みの中で行われている。一方で、EAL/Dは移民・多文化社会における支援という側面を有することから、連邦政府の政策とも関連しており、財源面では連邦政府が関与している。

このため、EAL/D関連施策の一部については、州政府が運営主体となりつつ、連邦政府と州政府の共同資金により実施されている。その代表的な施策の一つが、「集中英語センター（Intensive English Centre : IEC）」である。

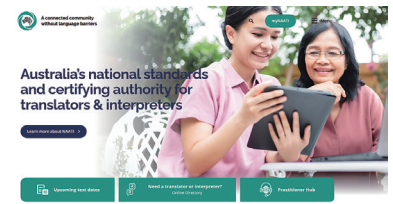
IECは学校内で、通常の学級に参加する前に集中的な英語指導を必要とする児童・生徒を対象に、6カ月から12カ月程度の集中的な英語教育を提供している。指導内容は、教科学習に必要な英語力の習得に加え、学校生活でのルールや日課、学校行事への参加方法など、学校生活全般への適応を促す生活面の理解促進にも重点が置かれている。

当事務所が所在するニューサウスウェールズ（NSW）州では、EAL/Dは通常の教育課程と並行して実施されており、専門資格を有するEAL/D教員の配置や、学校全体を統括するコーディネーターによる支援体制が整備されている。さらに、児童生徒のニーズに応じて、IECによる集中英語プログラムの提供、追加的な資金援助、カウンセリングなどの支援が行われている。

地方自治体の取り組みとしては、例えば、外国人住民の人口比率が50%を超えるNSW州カンバーランド市では、市立図書館での成人向け英語クラスに加え、居住する外国人住民の母語に基づき、子ども向けの読み書き教室、母語による情報提供などを、非営利団体や地域団体、宗教団体などと連携して実施することにより、連邦・州政府の施策を補完している。

また、豪州には、外国人住民による公共サービスや公的な申請へのアクセスを支える仕組みとして、NAATI

（National Accreditation Authority for Translators and Interpreters）と呼ばれる通訳・翻訳の国家認定制度がある。通訳者・翻訳者には、認定を受ける法的義務はないものの、外国人住民に対する行政手続やサービスの質や公平性を確保する観点から、認定者による対応が求められる場合が多い。このため、公的分野では、認定者による通訳・翻訳サービスが広く活用されており、行政、教育、医療、法律など多様な分野において、外国人住民が母語で必要なサービスが受けられるよう、認定通訳者・翻訳者が支援している。



NAATI ウェブサイト（トップページ）

おわりに

生活言語教育は、外国人住民が地域社会で生活を営む上で不可欠な基盤であり、日本と豪州のいずれにおいても、各行政レベルが役割を分担しながら施策が展開されている。

これまで述べたとおり、両国の生活言語教育に関する取り組みには、学齢期の子どもへの対応など、一定の共通点が見られ、特に、住民に最も身近な行政機関である自治体が、外国人住民と具体的な支援をつなぐ役割を担っている点が共通している。

こうした共通性を踏まえると、生活言語教育は、特定の国に固有の取り組みというよりも、多文化社会において広く求められる最も基本的な施策と捉えることができる。外国人住民の増加や多様化が進む日本においても、多文化共生の基盤となる生活言語教育について、質・量の両面からの取り組みを継続していくことが重要ではないだろうか。

【参考文献】

- ・文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」ホームページ
- ・第3次名古屋市多文化共生推進プラン
- ・NSW州：多文化教育ホームページ
- ・オーストラリア TIS, NAATI ホームページ

3

カナダの移住者医療・福祉：地域協働の取り組み

(一財)自治体国際化協会ニューヨーク事務所 所長補佐 伊藤 幸希 (神戸市派遣)

カナダの制度的背景

カナダでは近年、外国籍移住者数が増加傾向にあり、それに伴い、地域社会や行政サービスのあり方にも変化が求められている。特に医療・福祉は安心・安全な生活に密接に関わる分野であり、利用者に対して制度や利用方法を分かりやすい形で整備し、周知することが重要である。

多くの移住者が暮らしてきた歴史を持つカナダでは、都市部だけでなく地方でも、言語や就労など移住者の生活支援が進められてきた。連邦政府は移住者向け定住支援制度「Settlement Program」を通じて指針や資金を自治体などへ提供し、多くの自治体が地域の実情に応じて関係機関をつなぐ調整役として関わっている。こうした定住支援のもとで生活基盤を整えるにあたり、医療制度へのアクセスは重要な要素である。医療は州・準州の管轄となっており、公的医療保険は各州・準州の居住や資格の要件を満たした住民を対象に運用され、難民への医療も制度として位置づけられている。こうした仕組みを地域レベルで分かりやすく伝え、関係機関が連携して対応することが重視されている。

こうした背景のもと、多くの地域では医療・福祉機関、教育機関、地域団体、雇用支援機関など、多様な関係者が参画し、課題共有や対応方針の協議を行う協働の枠組みが整備されている。本稿では、医療・福祉分野を中心に、外国籍移住者に対するカナダの地域の取り組みを紹介する。

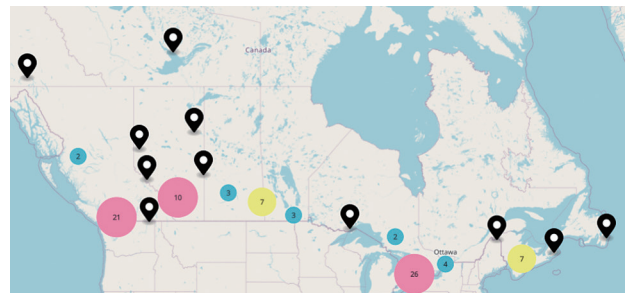
地域協働による移住者への対応の枠組み (LIP)

カナダでは、連邦、州、自治体、地域コミュニティが役割分担しながら連携して多層的に移住者に対応しており、そうした地域レベルでの協働を支える枠組みの一つが「Local Immigration Partnership (LIP)」である。LIPは、移住者の受入れや定住支援を担う連邦政府の組織であるカナダ移民・難民・市民権局 (IRCC) の資金提供を受け、自治体、医療・福祉機関、教育機関、非営利団体など地域の多様な関係者が参画し、地域レベルで移住

者への対応方針や取り組みを計画・調整する枠組みである。LIPは、直接はサービスを提供しないが、地域の活動を支える「協働・調整の枠組み」として機能している。

LIPの事務局は自治体に限らず、非営利団体が担う場合もあり、地域戦略の策定や進捗確認、ニーズ把握などを通じて協働が進められている。移住者の生活状況や社会参加に関する情報を整理することで、教育、就労、医療・福祉などの地域資源の不足や課題が可視化される。これにより関係機関間の情報共有が促進され、対応の重複や漏れも防がれる。また、多くのLIPでは医療・福祉分野も地域戦略の対象となり、地域の健康課題や福祉ニーズの戦略への反映も検証される。

LIPは大都市に限らず、人口数万人規模の地域にも設置され、小規模自治体でも地域の関係機関をつなぐ役割を果たしている。このようにLIPは医療・福祉を含む多分野の協働を促す基盤として、地域全体で移住者の生活の安定を支えている。



カナダ国内のLIPなどの分布図 (最終検索:2025年12月16日) (<https://thelipsecretariat.ca/>)

地域協働による医療・福祉支援の具体化

本稿では、北東トロント、サリー、オタワの3地域のLIPの取り組みを通じ、移住者の医療・福祉課題の把握と、その後の検討や実践の展開を整理する。各地域では、医療制度の理解や利用の難しさ、言語・文化的障壁、孤立やストレスに起因するメンタルヘルス上のニーズへの対応が共通課題として指摘されている。

(1) 北東トロント地域における医療・福祉課題の整理

北東トロント地域のLIPでは、高い文化多様性を背景

に、移住者の医療・福祉課題が整理されてきた。同地域では、医療制度の手続きの複雑さに加え、言語や地理的条件が医療利用の障壁となっている。特に高齢者や子どもを抱える家庭では、こうした要素が重なり、制度を理解して利用する際の負担が大きい。

また、移住に伴う孤立やストレス、過去のトラウマに起因するメンタルヘルス上のニーズも重要な検討課題とされている。LIP では、これらを医療・福祉だけの課題とせず、住居や所得など生活に関わる要因も含め整理し、関係機関間の連携強化や情報共有の必要性が確認された。

(2) サリー地域における調査に基づく医療・メンタルヘルスに関する課題の整理

サリー地域の LIP では、調査やレポートを通じて移住者の医療・福祉ニーズを整理している。ニーズ調査では、医療やメンタルヘルスサービスへのアクセスが生活基盤に直結する課題として示され、待機時間の長さ、言語による意思疎通の困難さ、情報不足が利用の障壁となっている。

特にメンタルヘルス分野では、文化や言語に応じた対応の不足が課題であり、移住者が経験しやすいトラウマやストレスを理解した対応の必要性が指摘されている。サリーの事例は、調査を基盤として LIP が地域課題を整理し、協議の場として機能している点が特徴である。

(3) オタワにおける LIP を基盤とした移住者医療・福祉の実践

北東トロントやサリーでは課題の整理が中心であったのに対し、オタワでは LIP を協働の基盤として、関係団体が連携しながら具体的な移住者医療・福祉が実践されている。こうした取り組みの中核を担うのが、Ottawa Newcomer Health Centre (ONHC) である。ONHC は移住者の医療・福祉サービスへのアクセス向上を目的に活動し、オタワ LIP (OLIP) のパートナー団体の一つとして関係機関と連携している。

ONHC では、定住初期にかかりつけ医を持たない移住者に対し、初期的な医療評価や必要な医療サービスへの橋渡しを行い、医療アクセスの空白を補っている。また、移住に伴うストレスや心理的負担に配慮したメンタルヘルスケアも提供され、文化的背景に配慮した対応を実施している。さらに、ONHC が実施する Multicultural Health Navigator プログラムを通じ、医療制度や受診方法の情報提供、関係機関との調整、多言語対応や通訳を含む対応が行われている。オタワの事例は、LIP を通じて把握された医療・福祉課題が、ONHC を中心とす

る地域協働により具体的な対応につながっている点が特徴である。

We offer health and social services to Newcomers.



Bridged Primary Care
Our temporary primary care clinic provides short-term medical services while supporting clients to find an ongoing primary care provider or healthcare team.

[LEARN MORE](#)



Integrated Mental Health Services
Our Integrated Mental Health Service for refugees was designed to provide services to those experiencing moderate to severe mental health challenges.

[LEARN MORE](#) [REFERRAL FORM](#)



Multicultural Health Navigation
Our team is here to help refugees navigate the healthcare system and to provide them with knowledge, information, and tips in their own language.



Ottawa Language Access
Ottawa Language Access (OLA) is a social enterprise that offers professional language interpretation support to healthcare and social service organizations whose clients do not speak the same language.

ONHC が公表している主なサービス内容
(<https://onhc.ca/>)

まとめ

カナダの LIP では、移住者が文化や言語の違いから孤立やストレスを抱えやすいことや、メンタルヘルスケアや医療アクセスに関する課題などが指摘されている。医療制度の理解や手続きの複雑さ、言語の壁などがサービス利用の障壁となり、地域によってサービスへのアクセスに差が生じる場合もある。こうした状況に対応するため、LIP は自治体や医療・福祉機関、教育機関、地域団体など多分野の関係者が情報共有や意見交換を行う場を提供している。

外国籍移住者が多く暮らす歴史を持つカナダでも、社会情勢や地域の実情の変化に伴い、こうした課題を継続的に把握することが求められている。世界的な移住の潮流に照らしても、カナダにおける関係機関による協働的な枠組みは、地域全体で課題を把握し、多分野の関係者が連携して対応策を検討するためのプラットフォームとして、今後ますます重要になるものと考えられる。

【参考文献】

- <https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/corporate.html>
- <https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/settle-canada/health-care.html>
- <https://thelipsecretariat.ca/>
- <https://torontonorthlip.ca/en/>
- <https://www.surreyflip.ca/>
- <https://olip-plio.ca/>
- <https://onhc.ca/>

4

「ウェルカミング・シティ」：英国の都市の新しい未来

(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所 プログラムコーディネーター ハリー・ブロートン

はじめに

近年、国際情勢の不安定化を背景に、欧州各国では移民・難民の受入れ数が増加している。英国では、社会的格差や不平などの是正という観点から共生に取り組んでおり、施策展開により人々の経済的自立や社会貢献を促進し、より強固なコミュニティや社会の形成を目指している。

2025年9月、クリアロンドン事務所は、日本の地方自治体職員などを対象として英国の社会統合政策に係る取り組みを視察などを通じて学ぶ「英国多文化コミュニティ政策交流プログラム～英国の社会統合の現状～」を実施した。視察先の一つとして、オックスフォード大学の研究機関 Centre on Migration, Policy and Society (COMPAS) を訪問し、ディレクターのジャクリーン・ブロードヘッド氏より、「ウェルカミング（歓迎）」という概念、移民に対する英国の「温かい歓迎」と「冷たい歓迎」、自治体の移民支援策などについて講義を受けた。本稿では、同プログラムで得られた知見とともに、国内の都市がウェルカミングの理念をどのように実践しているかを紹介する。

ウェルカミング・シティ

講義は、ブロードヘッド氏の著書「Welcoming Cities – How Newcomers Shape Urban Policy making（ウェルカミング・シティー 新来者が都市政策をどう形づくるか）」



COMPAS の講義を受ける参加者

を基に行われた。同書は、2017年から2023年まで実施された、移民の社会統合に取り組む英国12都市のネットワークである「インクルーシブ・シティ・プロジェクト」の成果をまとめたものである。同氏は、従来英国の政策分野で使われてきた、「統合」や「包摂」といった官僚的で抽象的な言葉を、より人間的で関係性を重視する概念を含む「ウェルカミング（歓迎）」という語彙に転換することを主張する。また、同氏によると、この精神が根付く都市では、移民や難民らの新来者と地元住民が協働し、インクルージョンを地域全体の責任と捉えているという。

温かい歓迎と冷たい歓迎

英国は、人口の約16%が国外生まれという多様性を持っているが、移民などをとりまく状況は複雑で矛盾を抱えている。ブロードヘッド氏によると、欧州委員会設置の調査機関による国際比較調査 European Social Survey において、英国は移民への国民感情は総じて好意的で、「温かい歓迎」の側面が見られると言う。一方、自治体の当分野における限られた財政など資源や後述する2024年夏の暴動などに見られる社会の分断といった「冷たい歓迎」と言える側面も指摘している。

自治体の資源不足は、公共サービスの提供において、慈善団体がその中心的な役割を担っていることに表れている。英国主要都市の経済発展を推進するシンクタンク Centre for Cities の調査によれば、2022年の慈善団体への寄付額は自治体の年間予算の約5分の1に達し、慈善団体は本来自治体の担うべきサービスを肩代わりする「第三セクター」と評されることもある。一方、政府の効率化に取り組む英国のシンクタンク Institute for Government の調査によれば、住民1人あたりに使用可能な自治体の予算は2010年度から2019年度の間実質28.8%も減少した。ブロードヘッド氏によれば、自治体レベルでの適切な資源配分が不可欠であり、インクルーシブ・シティ・プロジェクトの知見は地域での取り組みの参考となるものであるという。ただ、現状では、自治体には取り組みに係る明確な法的責務も十分な資源もない。そうした中、リバプール市とコヴェントリー市は前述のプロ

プロジェクトに参加し、「ウェルカミング」の理念を体現する地域密着型の政策を実践している。

リバプールとコヴェントリーの事例

リバプール市は英国有数の大都市で、2021年の国勢調査では、2011年の調査に対し英国外生まれの住民が約50%増加している多様性に富む都市である。こうした状況の中、市が発表した「インクルーシブ・シティ・アクションプラン2018-19」では、「歓迎のナラティブ」をつくり、すべての移住者のための受入れ体制を整える必要性が掲げられている。また、市は2024年に、「リバプール難民・移民計画2024-2027」を発表した。この計画には、英国政府からの助成金1,000万ポンド（約21億1,676万円）が充てられ、同市の難民・移民担当チームが事業に取り組んでいる。同計画では「ウェルカミングには移民らの定住支援のための協調的な取り組みが必要であり、支援は都市の経済的繁栄を高める」と述べられている。具体的な取り組みとしては、英語教育の充実が成功への重要な土台と位置づけている。また他の分野でもコミュニティへの積極的な働きかけがなされており、「受入れは地域全体の責任」という「ウェルカミング」の基本理念が体現されている。

また、特に注目されるのが、2024年夏の暴動を受けて開始された「移民に関するデマや偏見に立ち向かうプロジェクト」である。リバプール市近郊の小さな町サウスポートでの児童ら殺傷事件がきっかけとなったこの暴動は、加害者は亡命希望者である、という偽情報が拡散したことで全国的に激化し、キア・スターマー首相が演説で社会的結束の強化を訴える事態に発展した。

このような情勢の中、マイノリティコミュニティを守るリバプール市の施策は、地域レベルの取り組みとして注目に値する。さらに市は地域最大のポーランド系慈善団体Merseyside Poloniaへの文化イベントなどへの支援も実施する。ポーランド人コミュニティは、英国第2の規模を持つ一方、深刻な差別を受けてきたが、市による支援は移民への肯定的な認識を広め、地域での受入れへの理解と支持を強めている。ブロードヘッド氏も、こうした地域の合意形成が「ウェルカミング」の鍵だと強調している。コヴェントリー市も同様に、2021年6月からのインクルーシブ・シティ・プロジェクト第2フェーズへの参加を通じて、独自の統合戦略を策定した。市の人口は約34万5,000人（2021年国勢調査）で、約48万6,000人を擁するリバプール市よりは小規

模だ。英国第3の都市圏であるバーミンガム近郊に位置し、近年は外国人人口の増加が見られるとともに難民人口も大きくなっている。

コヴェントリー市は、2022年秋に発表した「インクルーシブ・シティ・アクションプラン」で、コミュニティをつなぐ取り組みなど、「ウェルカミング」の理念を採用した。難民を文化イベントへ招待するなど、住民に対して、難民も市民であるという意識を醸成するために、リバプール市と同様に移民担当チーム主導による取り組みを進める。英国では移民対応に特化した部署を持つ自治体は少なく、こうした体制は珍しい。

ブロードヘッド氏は、2022年から2030年の「ワン・コヴェントリー・プラン」にも言及した。同計画では、「難民・移民コミュニティの統合」が、経済発展、気候変動対策、財政的持続可能性の確保と並ぶ重要課題として位置づけられ、「ウェルカミング」は市が重きを置く価値観であり、他分野の課題対応を支えるものと述べられている。例えば、移民や多様な背景を持つ若者の支援のため、未来の労働市場を見据え適切な進路を整備することを目的に教育分野との連携を確約する取り組みは、社会統合と地域経済の活性化の両方につながっている。

2025年3月の活動報告によると、コヴェントリー市はこれまでに1,500人超の難民申請者を支援してきた。住居支援や、語学支援、福祉サポートなどにより、支援を受けた内の約90人が就職、約40人が訓練を受けてボランティアとして市の活動に協力しているという。こうした具体的な成果は、地域での外国人住民の積極的な受入れが成功していることを示している。

実践へ

ブロードヘッド氏は、英国は自治体の資源不足や社会の分断といった「冷たい歓迎」の側面も見られるものの、長きにわたるポジティブでウェルカミングな取り組みもしっかり行われているということを強調する。プロジェクトに参画した都市の事例を踏まえて、参加者らはどのようにウェルカミングを日本での実践に取り入れることができるのか考える姿が見られた。

5

シンガポール：地域での文化理解促進

(一財)自治体国際化協会シンガポール事務所 所長補佐 木村 彰伸 (山口県派遣)

はじめに

シンガポールは、多民族・多宗教国家として知られ、中国系、マレー系、インド系など多様な民族が生活してきた歴史を持つ。1965年の独立以降、政府は民族間融和や社会統合を主要政策と位置づけ、住宅政策、教育、地域コミュニティ活動などを通じて、多文化共生の制度を整備してきた。これにより、異なる背景を持つ住民が日常的に接点を持つ環境が形成され、文化理解の促進は社会運営の重要な要素となっている。

都市空間における文化的共存の象徴

シンガポールの街並みには、宗教的・文化的多様性が日常的にみられる。チャイナタウンでは、仏教寺院「新加坡佛牙寺龍華院」、ヒンドゥー教寺院「スリ・マリアマン寺院」、モスク「マスジッド・ジャメ」が近接して立地し、異なる宗教施設が同一地域内に存在する例として紹介される。これらは長年にわたり地域の信仰活動の場として利用され、地域住民にとって身近な存在であるとともに、観光客にも知られている。



チャイナタウンの景観：仏教寺院、ヒンドゥー寺院、モスクが近接して立地するエリア

こうした異なる宗教的背景を持つ施設が近接して立地する状況は、街区形成の歴史や、寺院やモスクが移民たちの相互扶助や生活の拠点として機能していたという歴

史的背景に基づいている。シンガポール各地には、寺院、モスク、教会などが狭い範囲に集中するエリアもみられ、宗教行事の際には交通整理や音響調整など、各施設が行政と連携しながら運営を行っている。これらの取り組みは、多様な宗教活動の共存を支える一要素となっている。

人民協会 (PA) による
地域社会での交流促進

1960年に設立された「人民協会 (PA)」は、地域住民の交流を促進する政府系組織で、各地域に「コミュニティクラブ/センター (CC)」を運営している。

CCでは、料理教室、語学講座、伝統音楽や舞踊、ヨガ、太極拳など多様な活動が行われ、異なる民族背景の住民が参加する。中華系住民がマレー料理を学んだり、インド系住民が中国舞踊に参加したりする例もみられ、他文化に触れる機会となっている。

また、ハリ・ラヤ・プアサ、ディーパバリ、旧正月、クリスマスなど、各民族の祝祭に関連したイベントも開催されており、住民が自らの文化を紹介したり、他民族の行事に参加したりすることが、地域内での相互理解の促進につながっている。PAは、こうした取り組みを通じて、住民同士が交流しやすい地域環境づくりを担っている。



人民協会 (PA) の組織理念
出典：人民協会 (PA) 公式サイト

住宅政策としての「民族比率制度」

多文化共生を制度的に支える仕組みの一つが、公営住

宅 (HDB) の「民族比率制度 (EIP)」である。政府は、住宅ブロック・地区ごとの民族構成比を設定し、特定の民族が集中しないようにしている。その結果、住宅街には異なる民族が混在し、エレベーターや共用廊下などでの日常的な接触が生じやすくなることで、排他的な意識の形成が抑制されている。

また、HDBの1階部分は「ボイド・デッキ」と呼ばれる壁のない吹き抜け空間となっており、住民の共有スペースとして利用されている。マレー系住民の結婚式が行われる翌週に中華系住民の葬儀が営まれるなど、異なる民族の冠婚葬祭が同じ空間で行われている。こうした日常的な経験を通じて、互いの文化を自然に受け入れやすくなるような環境が整備されている。

政府は、EIPにより異なる民族が同じ住宅街で暮らす機会を確保することが、住宅を通じた民族間理解の促進につながると位置づけている。



公営住宅 (HDB) の外観

ヘリテージセンターによる文化教育

シンガポールでは、ヘリテージセンターが民族の歴史・文化を紹介する教育的な役割を果たしている。チャイナタウン・ヘリテージ・センターでは中国大陸からの移民の道のりや生活史が展示され、マレー・ヘリテージ・センターではマレー文化やイスラムの伝統が紹介されている。またインディアン・ヘリテージ・センターでは、南インドを起源とする住民の足跡を学ぶことができる。



チャイナタウン・ヘリテージ・センター外観
出典：チャイナタウン・ヘリテージ・センター公式サイト

これらは学校教育のフィールドワークでも活用され、生徒は展示を通じて、他の文化の歴史的背景や価値観を理解する。このように、政府はヘリテージセンターを多文化社会への理解を深めるための教育的拠点として位置

づけている。

教育制度に組み込まれた多文化理解

学校教育の現場でも、多文化理解は重視されている。その代表的な取り組みが、毎年7月21日に学校を中心に実施される「民族融和日 (Racial Harmony Day)」である。これは、シンガポールがマレーシアから独立した前年である1964年に発生した民族間抗争の教訓を次世代に伝えることを目的として設けられた教育的行事である。生徒たちが民族衣装の着用や伝統的な遊び、食文化の体験などを通じて、多文化共生と社会的調和の重要性について学ぶ機会とされている。

また、「二言語教育政策」により、行政・共通語としての英語と、各民族のルーツとなる母語（中国語、マレー語、タミル語など）の学習が制度上求められている。この枠組みは、自身の文化的ルーツへの理解と他文化尊重の姿勢の育成に寄与している。

国民意識としての「シンガポール国民の誓い」

シンガポールでは、都市空間設計、住宅政策、地域活動、教育、歴史理解、国家理念など、さまざまな領域で多文化社会を支える仕組みが整備されてきた。対話を促す制度づくりや教育、地域交流などを通じて相互理解を促す取り組みも継続して実施されている。

これら諸政策の精神的支柱となっているのが、「シンガポール国民の誓い (Singapore National Pledge)」である。独立直後の1966年に起草されたこの誓いの中にある「人種、言語、宗教を問わず、一つの国民として団結する」という文言は、学校や国家行事で唱和され、民族間融和や社会統合の重要な要素となっている。

この誓いは、建国以来の多民族社会を前提とした国家理念を確認する場として機能し、多様性を前提とした社会的な一体感の形成につながっている。

【出典】

- ・(一財)自治体国際化協会シンガポール事務所「シンガポールの民族融和・多文化共生政策について」CLAIR REPORT No.423
<https://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/423.pdf>
- ・National Heritage Board「Our SG Heritage Plan2.0」
<https://www.nhb.gov.sg/-/media/nhb/files/resources/our-sg-heritage-plan-2/nhb-hp2-publication.pdf>

6

外国人からの相談対応に関する福岡県の取り組み「FUKUOKA IS OPEN センター」の開設

福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課

「世界から選ばれる福岡県」を目指して

■過去 10 年間で在住外国人数が倍増

福岡県の在住外国人数は 2025 年 6 月現在で、11 万 9,392 人となり、過去最高を更新した。少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく我が国において、産業経済や地域社会を維持し、発展させていくために、地域で活躍する外国人の力は欠かせないものと考えている。

福岡県は、外国人にとっても暮らしやすく、活躍できる地域として世界から選ばれることを目指し、在住外国

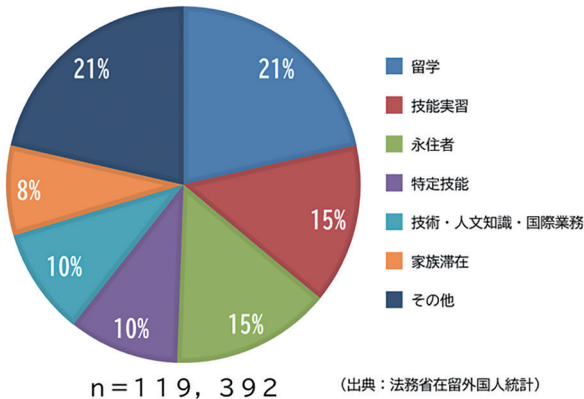
人の生活における困り事をサポートする「FUKUOKA IS OPEN センター (FIO センター)」を 2024 年 10 月に開設した。

FUKUOKA IS OPEN センターとは

■専門機関との連携

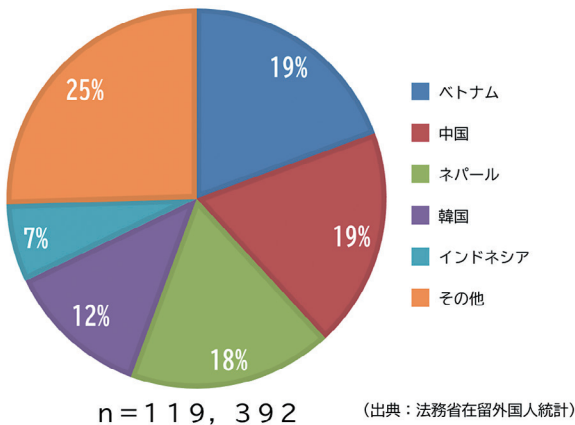
FIO センターは、在住外国人の相談に多言語・ワンストップで対応する体制を構築している。具体的には、福岡出入国在留管理局、福岡外国人雇用サービスセンター、福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、福岡県社会保険労務士会、福岡法務局人権擁護部、日本貿易振興機構 (ジェトロ) 福岡貿易情報センターおよび福岡県留学生サポートセンターが、専門機関として相談に応じている。

在留資格別割合



福岡県における在留資格別外国人割合 (2025 年 6 月末時点)

国籍別割合



福岡県における国籍別外国人割合 (2025 年 6 月末時点)



FUKUOKA IS OPEN センターのロゴマークと分野ごと連携機関

■相談対応や対応可能言語について

FIO センターは 24 言語^(注1)で対応しており、入管手続に関する相談をはじめ、生活全般に係る相談に、専門機関が連携し協力することで、問題解決に導けるよう対応している。

また、相談者と専門機関をオンラインで結ぶ体制も整備しており、FIO センターに来所することが困難な場合などにも対応することで、相談者の利便性向上を図っている。

さらに、相談者ごとにカルテを作成し、個別事案を把握するとともに、よりスムーズな課題解決につなげるため、事前に相談者から許可を得た上で、対応する専門機関などと、必要な情報の共有を行っている。



例) 入管手続に関する相談

- ・転職したいのですが、在留資格はこのままで良いですか。
- ・日本人と再婚しました。本国のこどもを日本に呼べますか。

入管手続に関する相談のイメージ

■体制の強化

FIO センターの相談件数は、前身の外国人相談センターの件数と比較してほぼ倍増しており、専門機関と連携することにより、在住外国人のさまざまな相談に対応している。今後は、家族帯同の外国人の増加を想定し、教育・住宅・医療分野など、一層の多様化が見込まれる相談に適切、的確に対応できるよう、体制強化を図ることとしている。

その一環として、今年度は、

- ・学校の三者面談や住居の入退去時など、在住外国人がコミュニケーションに不安を感じる場面への通訳の派遣
- ・在住外国人に自転車のマナーやゴミ出しなど日本の法令や生活上のルールを理解・順守してもらうための説明会や動画による情報発信
- ・新規入国者向けのオリエンテーション

を実施している。

福岡県の魅力を世界に発信

■多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」の開設

福岡県では、FIO センターでの相談対応に加えて、世界に向けて多言語での情報発信を行っている。

2023年12月、本県の海外向けの施策を一体的に情報発信する多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」(<https://www.fisop.net>) を開設した。

「FUKUOKA IS OPEN」では、相談窓口、医療、教育、就労など外国人が必要とする情報をはじめ、スポーツ、環境、ワンヘルス^(注2)など本県の先進的な取り組みや、食・観光などの魅力を世界に向けて9言語(日本語、や



■多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」

さしい日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タイ語)で発信している。

また、福岡県で活躍している外国人を取材し、福岡県を選んだ理由、留学や就労の環境なども併せてサクセスストーリーとして紹介する動画を掲載している。



■外国人紹介動画「FORTUNE HILLS 812-8511」

さらに、ポータルサイトだけでなく、インスタグラム、フェイスブック、X、ウェイボーでも、県内で開催されている各国のイベントレポートや防災情報などを発信している。

今後の取り組み

福岡県では、在住外国人が、日本人と同じように職場、学校、地域で存分に活躍できる環境を作っていきたいと考えている。そのため、FIO センターが、外国人の皆さんの、働き、学び、生活する上での「拠りどころ」となるよう、情報発信や専門機関と連携した相談対応をさらに充実させていきたい。

(注1) 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、タガログ語、マレー語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ポルトガル語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語、ウクライナ語

(注2) ワンヘルス(One Health)とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方

7

地域の力が支える西条市の多文化共生施策

愛媛県西条市観光振興課国際交流係 主事 村上 桜

はじめに

愛媛県東部に位置する西条市は、南は西日本最高峰の「石鎚山」、北は瀬戸内海に囲まれている。多種多様な農作物の一大産地であるとともに、造船、電気機械などの工場が立地し、四国最大規模の工業地帯となっていることから、就労目的で来市する外国人が多い。

2025年10月31日現在の在留外国人数は過去最高の2,319人を記録した。市の総人口に占める割合は約2.3%であり、年々増加傾向にある。7割以上が技能実習と特定技能の在留資格を有し、近年は、フィリピンやベトナムなど東南アジア出身者が特に増えている。このように多様化する外国人のニーズを踏まえ、自治体だけでなく、民間団体や日本人住民、さらにはCIR（国際交流員）をはじめとする在留外国人と協力し、外国人支援の輪を広げる取り組みを行っている。

住民主導の日本語教室

市内には、地域の人々がボランティアで運営する日本語教室が5カ所あり、働く人や車を持たない人も参加しやすいよう、時間帯や地域バランスが配慮されている。日本語学習のみならず、コミュニティづくりの役割も果たし、出会いの場・近況共有の場としても機能している。

こうした取り組みが継続的に行われるよう、市はNPO法人である西条市国際交流協会に補助金を交付し、協会



西条国際交流ボランティアの会（SKV）による日本語教室

を通じて日本語教室へ助成金を支給する形で活動を支援している。

外国人相談窓口

「西条市外国人相談窓口」は、きめ細やかなサポートと素早い情報提供を実現するため、2022年度に設置した。市と国際交流協会に窓口を置き、在留外国人ボランティアの協力のもと、日本語を含めた6言語に対応している。年間150件を超える相談の多くは、ベトナム出身のCIRが対応している。ベトナム人に利用者が多いFacebook上で、ベトナム語・英語対応の相談ページを運営することで、言語・時間・場所の壁を越えた相談体制を構築したことが奏功した。行政窓口を訪れにくい層にもアクセス可能となり、相談環境の改善に大きく寄与している。



CIRが外国人の行政手続きを支援する様子

これから

市民一人ひとりが、性別や国籍などに関わりなく個人として尊重され、責任を分かち合いながら個性と能力を十分に発揮でき、ともに生き生きと暮らせる多様性と包摂性のある社会の実現を目指すためには、行政のみならず、在留外国人、民間団体、日本人住民、地域のキーパーソンなどの参画が不可欠である。多様な人種が共存する一方で分断が深まりつつある現代だからこそ、日本人と外国人の懸け橋となるキーパーソンの取り組みについて十分理解するとともに、アイデア・意見に耳を傾け、さらなる相談・支援体制の整備を図ってまいりたい。

「ニーズが少ないなら、やらなくてもよい？」

2022年8月、私は西条市のCIR（国際交流員）として着任した。着任前は、「ベトナム人のCIRを採用することは市民の皆さんがベトナムに強い関心を持っているはずだ」と思い込み、ベトナムに関する多文化共生の企画を数多く考え、意欲的に準備していた。しかし、西条で最初に開催したイベントの参加者はわずか4人だった。そのうち3人は声をかけて参加してくれた方々だった。正直なところ、少し落ち込んだ。「西条の皆さんはベトナムにあまり興味がないのだろうか」と悩んだ。主催者として多くの人に来てほしいと思うのは自然なことであり、参加者数をイベント成功の指標と考えがちだ。そのため、周囲からは「ニーズが少ないなら、やらなくてもよいのではないか？」という意見も出ていた。

少ないニーズから「ニーズを育てる」へ

そこで私はまず目の前の少数の参加者を大切にし、より参加しやすく、より魅力的なイベントへと改善することに力を注いだ。在住のベトナム人ボランティアや地元の日本人ボランティアに加え、ほかの外国人住民の協力や高校生による交流企画も得ながら、イベント内容を工夫し続けた。その結果、参加者は4人から20人、50人、70人へと少しずつ増えていった。「やめること」の方が簡単だが、「続けて改善すること」にこそ価値があると強く感じた。CIRとして3年以上活動してきた中で、最初のニーズが少なくても、続けることで徐々に関心が高まり、ニーズは「育っていく」のだという確信を得た。

現在、西条市では、ベトナムの中秋節だけではなく、旧正月「テト」イベント、料理教室、異文化講座、観光紹介、ベトナム語講座など多様な活



子ども向けのベトナム中秋節イベント

動が定着している。どの活動も最初は参加者が少ないところから始まったが、継続することで確かな広がり生まれている。

外国人も「多文化共生に触れる」ことからスタート

一方で、ベトナム文化を紹介する中で、「外国人自身が日本文化に触れ、日本人と交流できる場も必要だ」と強く感じるようになった。仕事以外で日本文化や習慣に触れ、多文化を実感できるよう、市民や高校生と協力し、「うどん作り体験」や「弓道体験」などの日本文化体験会を企画してきた。当初は参加者を集めるのに苦労したものの、参加者の反応は非常に良く、日本文化や日本人の考え方を深く理解する機会となっている。「日本はこうだ」「日本人はこうだ」と言葉だけでは伝わらない。実際に触れ合い、共に体験する場こそが心に深く届き、多文化共生を前進させる力になると感じている。多文化共生は大きなことから始まらない。小さな一歩の積み重ねが地域を変えていくのだと思う。



西条高校のご協力のもと、在住外国人向け弓道体験会を実施

プロフィール



Nguyen Thi Nhi (グエン・ティ・ニー)

中学生の頃、東日本大震災後、寒さや空腹に耐えながらも優先を受けずに列に並んで食べ物を受け取る9歳の男の子の記事を読み、日本の子ども教育やおもてなしに興味を持ち、大学では日本学部に進んだ。CIRとして日越両国の良さを伝えてきた経験を生かし、今後は観光分野の仕事に携わり、両国の観光サービスの優れた点を学びたいと考えている。